

# 群馬県中学校体育連盟表彰規程

第 1 条 本連盟諸規程第 3 章第 9 条 2 項にもとづき次の規定を定める。

第 2 条 本連盟の授与する栄賞は、次の 4 種とする。  
功労賞・優秀学校賞・優秀監督賞・優秀選手賞

(表彰区分)

第 3 条

1 功 労 賞

(1) 本連盟の役員で業務推進に功労のあった者とし、原則として 2 期以上  
(3 年以上) 役員をつとめたもの

(2) 各競技部・郡市中体連で業務推進に功労のあったもの

(3) 本連盟関係者及び団体で業務推進に貢献のあったもの

2 優秀学校賞

(1) 群馬県中学校総合体育大会で 3 年以上連続して優勝した団体の学校

(2) 関東大会優勝・準優勝(水泳を除く)・全国大会で 3 位以上の成績を  
収めた団体の学校

3 優秀監督賞

(1) 群馬県中学校総合体育大会で団体優勝を 3 年以上連続させた監督

(2) 2 項(2)に該当する監督

(3) 4 項(2)の基準に該当する個人選手を長年にわたり育成し、競技部  
から推薦された監督

4 優秀選手賞

(1) 2 項(2)に該当するチームの選手

(2) 関東大会 3 位以上(水泳を除く)・全国大会 8 位以上の成績を収めた  
個人選手

◎ 受賞対象となる大会

群馬県中学校総合体育大会(夏季・冬季)

関東中学校体育大会(夏季)

全国中学校体育大会(夏季・冬季)

全日本中学校通信陸上大会(ランキング 8)

(表彰方法)

第 4 条

(1) 前条 1 項(2)(3)・2 項・3 項・4 項については、各競技部及び郡  
市中体連が会長に推薦し、常任理事会で検討し評議員に報告する。

(2) 表彰の期日は、前条 1 項 1 については、第 1 回理事・評議員会で、他は  
第 3 回理事・評議員会の席上を原則とする。